

平成23年 月 日

名古屋市長殿

住宅都市局長殿

緑政土木局長殿

名東区長殿

「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しと整備プログラム」

に関する要望書

藤巻町自治会

(文責) 藤巻の緑を守り藤巻町の将来を語り合う会 事務局長 岡田力美



[趣旨]

私たち藤巻町住民は「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しと整備プログラム」の公表を受けて意見を交わした結果、今後の藤巻町のあり方について市当局と互いに納得のいくまで話し合いをすることによって①名古屋市の目標 ②私たち住民の希望 ③不在地権者の希望 ④一般市民の公益 とが調和する方策を見つけその実現を図るべきとの結論に達しました。今回上記②の藤巻町住民の希望を次頁以降に示す要望書にまとめ、この要望書の内容を主な議題として今後継続的に私たち住民と真摯に話し合って下さるように平成23年度自治会総会の同意を得て、市当局に申し入れることになりました。市当局におかれましても対応よろしくお願ひします。

要望書

一 要望項目

私たちは長期未整備公園緑地の整備プログラムの内容のうち藤巻町地区について次のように見直してくださるよう要望します。

- 1 藤巻町住民は、「地域性緑地制度」のもとで自然の中で共生することを旨とするとともに、藤巻という里山に住む普通の都市住民が「健全な里山」を維持する活動に関わっていく町を作り上げる。同時にそのような緑の環境に一層ふさわしい家屋・庭さらには住宅街にしようと努めています。行政にも是非私たちの活動に理解・協力をいただけるようお願いいたします。
- 2 1を前提に藤巻町地区で希望する住民を永住可能とする仕組みを作り上げていただくようお願いいたします。
- 3 住民が「文化的 で 人と自然が共生するに適した」住環境を作り上げるように努めていくにあたって行政の積極的な協力をお願いいたします。
- 4 生活設計上又は里山生活の困難さを訴えて藤巻町を立退く住民に対して、行政の特段の配慮をお願い致します。立退きにより生じる空間等は健全な里山の発展のために役立つものと考えます。

二 背景及ぶ理由

1 はじめに 藤巻町の沿革と住民

藤巻町地区は天白村植田山であった大正 15 年に公園予定地に指定されましたが、その後も山が切り開かれて道路が造られ住民も増えてきました。そして名古屋市に併合された昭和 30 年以降 50 年代頃までには市街地・住宅街も生まれてきました。ただ公園予定地の制約と第 1 種風致地区の規制により、周辺地域のような不動産業者による大規模な開発からは免れて東山公園の後背地としての良好な自然環境が維持され、その景観に魅せられた多数の住民も移り住んできました。一方では現在もなお問題となっている交通の不便・住インフラの不備といったこともありました。住民個々の熱心な取り組みによって少しずつ改善され、自然と住民が共存する町へと成長してきました。住民は自然環境を守るための活動にも力をいれ、特に高速道路建設では住民の活動が緑を保全するための大きな力となったと自負しています。こうして住民の多くにとって藤巻町は、思い出が一杯の愛着ある町となり、多くの住民は公園予定地ではあるもののこのまま長く住み続けていけるものと漠然と考えていました。

2 「長期未整備公園緑地の整備プログラム」の公表を受けた住民の反応

そのような時に公表された「長期未整備公園緑地の整備プログラム（平成 20 年 3 月）」により平成 40 年代にも立ち退きを迫られる事態になることを知り住民は大きな衝撃を受けました。もとより現在のような曖昧な形で公園予定地であり続けることが無理であることはそれなりに理解していましたが、多くの住民は次のような問題に困惑を感じました。

① この愛着ある藤巻町を立退く時期が 20～30 年と期限を区切られたこと。

② 高齢者にとってはその時期の引越は体力的に困難と考えられること。

この問題に対して私たちは市当局から下記のような説明を受けました。

① 藤巻地区の公園化は新しい施設を建設するものではなく緑・里山の維持・増強を目的としていること。（平成 20 年・21 年の藤巻町勉強会での説明）

② 概ね 5 年毎のプログラムの見直しを想定していること。（整備プログラム）

③ 色々な前提条件はあるものの「緑を保全する制度」を活用し住み続けることが可能となるような話し合いも可能。（西山小学校での説明会議事録）

この説明を受け住民は話し合いを持ち下記のような考えにいたりしました。

現在地球温暖化や生物多様性の危機、森や里山等の緑の保全や整備の必要性が語られています。その一方里山の保全には人間による手入れが必要であり、放置された里山の荒廃が進んでいることも認識されるようになってきました。私たちの藤巻地区でも昭和 20 年代以前に比べ森との関わりが少なくなった現在はつつじ等の花類

を見かける機会も減少し笹や竹林・枯れ木が目立つようになり、ジャングル化・荒廃が進んでいるのを実感しています。里山の足元であるこの地域に住む私たち住民は「自然を守るために普通の都市住民が如何にして里山の保全に関わり自然環境の保存に取り組むことができるか」を考えつつ自分たちで出来ることを行ってきました。また「なごや東山の森づくりの会」の活動に協力するなどして里山を維持し森の復活を目指す行動も始めています。これは市当局の「緑を保全する制度の活用により自然のなかで住民が住み続けることも可能とする」という考え方と通ずるものと思います。

3 藤巻町住民の思い 新しい里山のあり方と町作りの名古屋からの発信

こうしたことから私たちは次のような町を作り上げたいと考えています。

- ① 私たちは、藤巻町を「風致地区」と「緑を守る制度」を併用して住宅や庭を今よりさらに里山にふさわしいものとすることに務め、さらに住民が里山の維持・復活活動に関わり続けることによって無人の里山ではなく、その中に住む人がいるという皆に親しみやすい里山・東山公園に隣接した市民の憩いの場所としたいと思い、そうなるように活動していく予定です。
- ② 住民はボランティア団体や行政と共同して緑の維持・保全・復活のための行動をする。そして手入れされた里山は適度の大きさのコナラ等の主木を中心として多数のどんぐりが実る森となる。ほどよい日照のある森の下層部・地表には、すみれ類・やまつつじ・藤・ホタルブクロ・ササゆり等のゆり類・彼岸花等が順次咲いていく。さらには多くの小鳥や小動物・昆虫が集まる森となる。このような森になることを期待して活動していきたいと思います。
- ③ 上記の活動を通じて住民不在の博物館と化した里山ではなく、住民と自然が共存する里山の町とする。そして大都会の中心部近くに存在する普通の市民である住民と共存する里山・そこに東山動植物園で遊んだ一般市民が散策し住民と交流するといった都市型の新しい里山モデルを示したい。

そのようにして農業等に利用されなくなった里山のあり方や保全に関する新しい形を名古屋から発信することが出来るようにしていくことを望んでいます。

4 立退く住民に対しての特段の配慮を

なお一方藤巻町には高齢者等で坂道・悪路等の住環境の問題や交通不便等による生活困難を訴え、または従来からの生活設計に従って立退きを望む住民も存在します。そのような立退きの跡の建物や土地は、藤巻を一層魅力的な里山に進化させていくための貴重な資源・場所とすることが期待できます。

このような事情も考慮して市当局には立退く住民に対しても特段の配慮を願います。

[要望書添付資料] 藤巻町住民アンケート結果

藤巻の緑を守り藤巻町の将来を語り合う会 (文責 事務局長 9組 岡田力美)

161世帯分回収(全世帯174に配布のうち・不在地主2含む)
各問の回答数合計は複数回答や無回答の回答もあるため多少ばらつきがある。

アンケート結果の概要

- 1 大多数の住民が藤巻町の環境・風致(子育て環境も)を気に入っている。
- 2 大多数の住民は住み続けたい・藤巻町の永住できる町として存続させたいと思っている。
- 3 ただし1. 2を非常につよく想う住民はそのうち半数以下。
- 4 大多数の住民は藤巻町には道路整備・下水道等の改善すべき点が多いと考えている。
- 5 藤巻町存続を願う住民のうち大多数は、存続のためには規制強化を受け入れるとしている。
- 6 表面的な数字は比較的少数ではあるが、多くの住民はいつか藤巻町から立退くこともありうると思っている。
- 7 住民自由意見としては上記の各項目を基に市当局と話し合い、又一般市民に積極的に働きかけるべきであると提言するものが多い。

アンケート結果をうけての私たちの今後の活動

藤巻町の全住民にとって満足のいく解決策を、時間をかけて考えていく必要がある。その中で「立退き以外の選択肢」が可能となる仕組みを見出す必要がある。

そのための方策

- 1 時間をかけて里山の維持には住民が必要なことを市民世論に訴えるための地道な活動
- 2 市当局 さらには 関係者を交えた話し合いを重ねること。

まず第一歩として市当局に話し合いを申し入れする

市当局に 当方の要望を伝え長期にわたる話し合いを求める要望書の提出

この要望書に市当局が真剣に向き合うためには権威あるものとする事が必要

総会決議を得た上で自治会の名で提出したい。